

論考4：環境・貧困・社会問題解決に向け、SDGsをいかに策定するか

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)事務局長 足立治郎

1. はじめに・・・なぜSDGs策定を進めるか

2015年9月のSDGs (Sustainable Development Goals) 策定に向け、残り1年半を切った。人類のDevelopment (開発・発展)のあり方を変え、環境・貧困・社会問題を解決し、人類の未来を持続可能で希望の持てる社会にしようと、世界がSDGs策定に動き出している。各国政府・NGO・研究者等が、いかなるSDGsとすべきか、盛んに提案を行っている。これは大変意義の深いことである。ただ、最初に一点、歴史的経緯から得られる今後への教訓として、重要と考える点を提起しておきたい。

SDGs策定が決まったのは、2012年6月のリオ+20 (国連持続可能な開発会議) においてである。その20年前の1992年のUNCED (国連環境開発会議) では、膨大な量の国際合意であるアジェンダ21¹が合意・策定された。また、以降、毎年CSD² (国連持続可能な開発委員会) 本会合が開催され、国際合意文書が策定されてきた。これらには、各国政府・NGO・研究者等の膨大な努力があった。しかし、それらの文書が、そうした努力を着実に反映し、現実を大きく変えてきたかと言えば、残念ながら、努力に比較し、成果は乏しかった、と言わざるを得ないのではないか。

なぜそうした結果となったのだろうか。要因は様々であろう。もちろん、その根本に、環境・貧困・社会問題の解決は決して容易ではなく、どんなに努力しても現実の壁は厚い、ということがあろう。ただ、敢えて言えば、上記の国際合意構築に際し、その合意を現実化していくプロセスの重要性に対する各国・各セクターの認識が必ずしも決して十分でなかったという点があったのではないだろうか。

SDGsは、持続可能な開発 (SD)³に関するこれまでの国際社会の取り組み状況の停滞にブレークスルーを与えるためのものである。よって、決して「絵に描いた餅」にしてはならない。そのためには、私たちは、餅を描くために、SDGsに取り組むのではない。餅を食べるために、取り組むのだ・・・そうした当たり前のことを、共通認識とする必要がある。つまり、私たちは、貧困問題や社会問題、環境問題を語り、立派な合意レポートを描くために、SDGsに取り組んでいるのではない。国際合意を構築し、それを活用し、まさに、環境・貧困・社会問題を解決する、実際の成果をあげる、そのために、SDGsに取り組んでいるのである。

¹ アジェンダ21とは、21世紀に向けて持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画。1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議で採択され、人口問題、大気保全、生物多様性など幅広いテーマが4セクション40章115項目にわたって盛り込まれている。

² CSDは、Commission on Sustainable Developmentの略。国連環境開発会議で採択された宣言などの実施状況を監督する国連の経済社会理事会 (ECOSOC) の下部組織で、1992年に設立。毎年、国連本部 (ニューヨーク) にて本会合を開催してきた。リオ+20にて、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムに改組されることが決定した。

³ 持続可能な開発 (Sustainable Development) とは、将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズも満足させるような開発。環境と開発に関する世界委員会が1987年に公表した報告書「Our Common Future」の中心的な考え方として取り上げた概念。環境を考慮した節度ある開発が重要との考えに立つ。

よって、2015年9月に向けて、私たちは、実際に効果を発揮するSDGsとする必要がある。SDGsを活用し、環境・貧困・社会問題の解決を具現化するため、SDGsの内容に加えて、SDGs策定後の実施・フォローアップ体制をも十分に検討・考慮し、ゴールを設定しなければならない。

以降、本稿では、そうした観点に立ちながら、気候変動に関する取組みや国際交渉も取り上げつつ、SDGsの内容と策定プロセス等を検討していくこととする。

2. 国際条約とSDGs・・・条約交渉の歴史的制約・縦割りからの解放の可能性

例えば、気候変動国際交渉は、化石燃料・エネルギーの活用の在り方等を扱う会議であり、各国経済に与える影響は甚大である。そのため、国益・利害対立が大きく、各国がCO₂を減らしていく効果的な合意が得られていない。毎年国際交渉に参加している関係者からも、この交渉に頼っていても気候変動に対処できないのでは、との悲観論が高まっている。

気候変動国際交渉で、各国が大幅なCO₂排出削減に合意できない一因が、工場の海外移転や不景気等を招くことによる、失業・貧困増大の可能性である。環境保全と貧困解消の同時解決が求められるが、気候変動国際交渉ではこうした検討が十分でない。ポスト2015開発目標とSDGsの合流過程で、貧困解消と環境対応の縦割りの解消・調整をはかれる可能性がある。

大きな温室効果を有するガスのうち、オゾン層を破壊するフロン類(CFCs・HCFCs)の規制は、オゾン層破壊の国際交渉でなされているが、気候変動国際交渉と効果的に連動しているとは言えない⁴。縦割りが弊害となっているのである。持続可能な開発とは気候変動や生物多様性喪失・オゾン層破壊等が全て解消される開発の在り方を探求するものであり、SDGs構築過程は、環境条約間の縦割りの弊害を乗り越えていく可能性も秘めている。

SDGsは、京都議定書のように各国の目標ではなく、達成することに強制力が生じないものとなる可能性が高いため、取組みの推進力に不安も生じる。しかし、同様の性質を持つMDGsでは、「目標設定が明確(限られた数(8つ)の、測定可能な、分かりやすい、期限付きのターゲット)であったこと」「毎年のフォローアップがなされたこと」等の要因により、「先進国の開発援助額を増進させた」「多様なステークホルダーの参加を促進した」等を促し、成果を導き出した⁵。目標の内容と実施プロセスを工夫することで、大きな効果を生み出すことが可能である。

気候変動国際交渉は、これまで各国の責務に焦点を強く当ててきたが、一方で、各国内の企業や個人がいかに取組みを強化していくかといった検討は不十分であった。SDGsをうまく設定することで、既存の気候変動交渉の欠点を補い、各企業や各個人の気候変動に対する取組みをさらに進展させていく可能性もある。

気候変動国際交渉で積み上げてきた議論・制度は、もちろん合理的側面も有するが、その一方で、新たな制度構築の足かせになる側面もある。積み上げてきた議論・制度の歴史が、それらの抜本的見直しを困難にさせるのである。SDGs構築過程はこうした歴史的制約を乗り越え、新たなアイデア・息吹を気候変動に関する取組みに提供する可能性も秘めている。

⁴ フロン類のうち、温室効果があるがオゾン層を破壊するおそれのないもの(HFCs、PFCs、SF6)については、気候変動の国際交渉で規定されている。

⁵ MDGsの評価に関しては、例えば、国連「国連ミレニアム開発報告2013」や蟹江憲史「環境面を強化したポストMDGsの開発とその実現のための国際制度に関する研究」を参照のこと。

前者はhttp://www.unic.or.jp/files/MDG_Report_2013_JP.pdf

後者はhttp://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/kadai/syuryo_report/pdf/RFe-1201.pdf

3. SDGsと各セクターの役割・・・誰が取組むか

3-1. 「持続可能な開発」と「共通だが差異ある責任(CBDR)原則」

「持続可能な開発」の定義は、「将来世代のニーズを満たしつつ、現在の世代のニーズを満たすような開発」である。故に、その推進に際しては、将来世代の資源利用可能性を阻害し深刻な環境悪化を引き起こさないよう、現代世代の開発の在り様を変えなければならない。しかしその際、現代世代のうち貧困状態にある人に過剰な環境保全の責務を課し、貧困状態からの脱却を阻害してはならない。貧困問題対応と環境問題対応が矛盾を生じる状況は避けねばならない⁶。将来世代が貧困化することを防ぎつつ、現代世代の貧困を解消していく方策を見出す必要がある。そのためには、現代世代のうち、多くの富を有し、過剰な資源利用・環境負荷を引き起こしている人々の生活の変化を促す必要がある。

持続可能な開発との関係で、「共通だが差異ある責任(Common but differentiated responsibility : CBDR)原則」というものがある。これは、地球環境保全に関する責務は、人類全体に共通だが、その責任には差があるというものである。

そもそもCBDR原則は、1992年の国連環境開発会議で採択された「リオデジャネイロ宣言」や「アジェンダ21」ではじめて明示的に用いられたもので、先進国と途上国は地球環境保全に共通の責任を負うがその程度には差異があるとされた。これまでCBDR原則は、先進国と途上国の責務の差を表現する言葉として、途上国が国際交渉の場で強調し、国際合意の在り方に反映されるケースが多かった。結果、京都議定書は先進国のみに温室効果ガス削減義務を課した。ただし、京都議定書は、途上国に日本より一人当たり排出量が多い国々が含まれ、削減義務を課さなかった。こうした歪みの指摘が先進国から表明されても、途上国はCBDR原則を根拠に反対し、是正されなかった。温暖化交渉の過程で、京都議定書体制維持を求める途上国と先進国との間で同じ議論が繰り返されてきた。こうしたCBDR議論が国際的な取組み進展を停滞させてきたとする意見も少なくない。

気候変動問題に関しCBDRをつきつめれば、ほぼ全ての人の生活がCO₂排出に関連し、責任がある。同時に、CO₂排出量は人により大きく異なり、責任には違いがある。先進国も多数の貧困層を抱え、途上国も多数の富裕層を抱える。CO₂を大量に出している人は温室効果ガス排出を減らす責務がある。これまでのCBDR原則の使われ方は、途上国に住んでいれば、環境対応に大きな責任を有する富裕層は、その責任を回避できるような使われ方である。CBDR議論を国際交渉に持ち込む際は、個人単位での責任の大小をより厳密に扱うべきである。今回のSDGs構築過程で、こうした共通認識を世界に広げることも重要だろう。

3-2. 途上国の役割

SDGs構築に向けたこれまでの議論で、途上国は、他の国際交渉と同様、国際合意にCBDR原則を数多く含めるよう主張してきている。確かに、いまだ多くの深刻な貧困を抱える途上国に過度に環境対応が迫られたり、環境技術を有する先進国に不当に自国市場を奪われることを危惧することは正当性を有する。そうした危惧が、途上国によるCBDR原則の連呼を招いている側面も大きい。ただし、途上国には、そうした正当と考えられる危惧に加え、CBDRの文言活用により、先進国に支援や行動を迫る一方、自らの責務は回避したい、という意図も含まれていないとは言いきれない。

⁶ Rio + 20においてグリーン経済が主題とされた際にも、「貧困削減と持続可能な開発の文脈における」という文言が付され、環境保全を進める際に、貧困削減と調和的であることが意識されている。

途上国のこうした交渉姿勢は、先進国に対し、国連では途上国が多数を占める状況で、数の論理で、先進国だけに資金提供も含む責務が課されるとの懸念を与えている。結果、先進国企業が新興国・途上国企業よりあまりに不当な競争条件を付与されることなどを危惧し、一部の先進国が環境目標を議論することを避ける理由につながってしまっている。

将来世代のために持続可能な社会を残していくには、SDGsの中で効果的な環境目標を設定することが重要であり、途上国政府のこうした交渉の在り方を再考する必要もあると考える。

新興国は、貧困を解消しつつ、可能な範囲で、適正な環境保全の責務を果たしていかなければならない。途上国に住んでいようと裕福で大きな環境負荷を与えている人たちは、しっかり取組みを進めていく必要がある。途上国・新興国は、先進国ばかりに責任を押し付け、自らの責任逃れをしているわけではないことを明示する交渉姿勢を明確化させるべきである。

3-3. 先進国の役割

先進国政府関係者の間で、不当な形での国益の喪失を危惧する声は少なくない。確かに、新興国・途上国企業と（生き残りもかけた）国際競争をしている先進国企業に過度に不公正な責務が課されることは避けるべきだが、全体としてみれば、歴史的にみても、現状をみても、先進国の責任は非常に大きい。

一部の人を除けば、先進国に住む我々の多くは地球環境問題や様々な社会問題の発生に大きな責任を有しており、環境負荷の低減や資源枯渇の回避、私たちの経済活動や生産消費パターンに起因する社会課題の発生（サプライチェーンを通じた人権侵害の発生など）回避に対する取組みの強化が求められている。

したがって、先進国のリーダー層は、途上国の交渉姿勢等を理由として、自らが果たすべき役割を過度に回避すべきではない。SDGs構築において先進国は、新興国・途上国に適正な責務・役割を要請しつつも、国際的に納得が得られるそれ以上の自らの責務を明確化し、国際社会にその役割を果たしていくことを示す必要がある。

日本政府としては、環境・貧困・社会問題への取組みを強化していくことを世界に示すとともに、そうした取組みを効果的に進めていく体制の強化をはかるべきである。環境・貧困・社会課題は、経済や外交・財政上の課題とも密接に関連しており、これらの課題を扱う省庁・部局が縦割りに陥らず連携して取組めるよう、ポストMDGsとSDGsの合流に取組む過程で、環境・貧困・社会課題の同時解決を推進する強力な体制を構築すべきである。

3-4. 事業者・消費者の役割

気候変動による大きな悪影響・リスクを回避する観点からみると、気候変動国際枠組に関する合意形成及び日本を含めた各国の国内制度構築は遅々としている。また、各国の財政状況逼迫の結果、公的資金の拠出増大が容易ではない状況となっている。こうした中、各企業・各個人・多様なステークホルダーの自主的取組みや民間資金への期待が高まっている。こうした状況で、SDGsを民間の取組み推進のためのツールにすることに対する期待が高まっている。

環境・社会課題への対応は、企業にとって当たり前のこととなってきた。SDGsへの取組みは、その取組みをレベルアップさせるチャンスである。企業にとっては、世界的なゴール設定によって、国内だけでなく、海外の市場・消費者を獲得しつつ、環境・社会課題の解決に貢献していくチャンスである。2015年9月にSDGsができてから対処するという、受け身な視点でとらえるより、自社の取組みを世界的規模に広げていくような可能性・チャンスとして、目標設定に積極的に関わるべきであろう。また、官民連携をうまく進め、公的資金と民間資金をうまく結びつけて、SDGsを達成していくことも重要である。

リオ+20では、持続可能な消費生産の10年枠組み⁷が採択された。SDGsでは、持続可能な消費生産に関する目標も設定される可能性が極めて高い。各国の消費者は、SDGsを活用し、その取組みを強化することができよう。

SDGsを機に、各国(先進国・新興国・途上国)に自主的に動くグリーン/ソーシャルビジネス⁸・グリーン/エシカルコンシューマー⁹を飛躍的に増加させていくことが重要である。

3-5. NGOの役割

国際交渉にあたっては、各国政府は国益を過剰に失ってまで目標を設定することは避ける傾向にある。よって、NGOはそうした観点を越えた立場から、有効な役割を果たしうる。

例えば、新興国政府は、CBDR原則を活用しつつ、発展を続ける自国企業を先進国企業より有利な競争条件におきつつ、先進国政府・企業から資金や技術を得ようとしている側面もある。また、先進国政府も、環境対策推進により、自国産業が負の影響を被ることは避ける傾向にある。結果、環境問題や貧困問題の解決といった社会課題に対し、各国政府は、取組むことには総論で賛同しつつも、具体的取組みとなるとなかなか進展しない結果に陥りがちである。

環境問題や資源問題の解決にあたっては、環境汚染や資源利用の割合が大きい先進国や途上国の富裕層の取組み進展を求めることが肝であるが、各国政府の交渉担当者はそうした点に踏み込みたがらないケースも多い。そうした点を指摘し、取組みを推進する役割がNGOに期待される。

貧困問題の解消については、開発や貧困に関与するNGOの中から、富裕層に対する課税強化の提案が出されている。一方、気候変動などの環境保全に関する目標に関しては、NGOの多くは、先進国の責務を求める一方、先進国・途上国問わず環境負荷の大きな人々全体の取組み強化を求めない傾向があり、課題となっている。CBDR原則を自国の責任逃れのために活用しようとの意図が各国から示された場合は、厳しい態度で接することがNGOにも要請されている。NGOのより積極的な取組みが期待される。

また、NGOには、国際交渉で取り扱われにくい人々の意見を吸い上げ、提示していくことも求められる。各国政府の意見は、民主主義的政府の場合でも、多数の意見に沿い、貧困や環境問題に苦しみ少数の重要な意見を取り上げない状況もある。まして強権的な政府の場合、脆弱層の立場を十分反映しないケースは少なくない。NGOは、環境問題や社会問題の被害を受ける少数者の立場に立ち、意見を表明し得る存在である。

3-6. 研究者の役割

SDGsの構築に際しては、何が人類の持続可能性を阻害しているのか、人類が行いうる環境汚染の度合いはいかほどのものか、等の把握を要する。SDGsの達成状況のフォローアップに際しては、現在の状況とその後の変化の度合いを極力正確に把握する必要がある。

⁷ 持続可能な消費生産の10年枠組みとは、先進国及び途上国の双方において持続可能な消費生産への移行促進に向け、国際的な協力を強化するための国際的枠組み。2012年に国連持続可能な開発会議(リオ+20)で採択された。

⁸ グリーンビジネスとは、地球環境の保全や修復につながるビジネス。ソーシャルビジネスとは、地球環境・福祉・貧困などの社会的課題の解決につながるビジネスのこと。

⁹ グリーンコンシューマーとは、環境に配慮した商品やサービスを選んで購入する消費者。エシカルコンシューマーとは、地球環境への配慮のみならず、貧困救済、フェアトレード、地域再生、社会貢献といった人道的な倫理観に基づいた広範な問題意識に基づいて、商品やサービスを購入する消費者。

こういった状況把握や研究を世界全体で進めていく必要がある。特に、途上国には、データが欠如している国が多い。SDGsを通じ、こうした現状の把握、データの蓄積が要請され、世界的な取組みが進展する可能性がある。データ蓄積・解決策構築の推進にあたっては、研究者の果たす役割は大きく、その役割の拡大が要請されている。

なお、世界規模の気候変動対策推進に関しては、IPCC¹⁰の果たしてきた役割は大きく、国際的な評価も高い。ただし、クライメートゲート事件¹¹を機に、IPCCですら、その立場の中立性・公平性に関し議論がなされてきた。各国・各事業者・各個人に環境・社会問題解決に向けた行動を促し、経済的負担をも求めることになりうるSDGs推進の基礎となるデータ蓄積に際しては、それを行う研究機関・研究者の立場に偏りがあるとみなされては、SDGsに取組むモチベーションを低下させてしまう。よって、極力客観性や公平性に疑問が示されないような形の研究体制を構築する必要がある。

また、途上国の多くはデータ蓄積に関する資金やノウハウが欠如していると考えられ、日本を含む先進国は、途上国におけるデータ蓄積や研究者育成を支援することも重要である。

4. SDGsの内容・プロセスに関する提案・・・何を進めるか

4-1. SDGsの内容

SDGsの内容に関し、以下のような点が重要と考える。

様々な既存の国際目標を整理し、欠落している点（国際条約の縦割りにより、うまく進んでいない点を含む）を明らかにし、SDGsに組み込むことが重要である。例えば、持続可能な消費生産や資源循環型社会構築に向けた国際合意は乏しく、SDGsで検討をしっかりと行うべきと考えられる。

日本政府を含む各国政府にとって、SDGsは、持続可能な開発の推進や環境・貧困・社会問題解決に向けた自らの取組みを、世界的取組みにするチャンスである（各国内の基準を世界基準にしていくことも可能である）。各国政府は自らの取組みのうち、途上国も含め世界的取組みにしうるものを洗い出し、提起することに尽力すべきである。国連・国際社会は、それらをリスト化し、ふさわしいものはSDGsに組み込む努力をすべきである。（たとえSDGsに組み込まれないとしても、各国の優良事例をリスト化し共有することは、他国・地域での取組み推進にドライブをかけることにつながる。）

¹⁰ IPCCとは気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）。国連環境計画（UNEP）・世界気象機関（WMO）により1988年に設立された政府間機関。人為起源による気候変化・影響・適応・緩和策に関し、科学的・技術的・社会経済学的見地から包括的評価を行うことを目的として組織された。世界各国からの数千人の科学者が参加し、数年おきに評価報告書を公表している。現在、第5次評価報告書（第1作業部会報告書（自然科学的根拠）・第2作業部会報告書（影響・適応・脆弱性）・第3作業部会報告書（気候変動の緩和）・統合報告書から成る）の作成・公表が順次行われている。2007年にはノーベル平和賞を受賞した。

¹¹ クライメートゲート事件とは国際的な温暖化研究の拠点のひとつである英イーストアングリア大学気候研究ユニット（CRU）のコンピューターに何者かが侵入し、1000通以上の電子メールが流失した事件。メールの内容は、科学者の陰謀やデータの改竄を示唆し、これにより気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が採用した人為起源の地球温暖化の有力な証拠とされるデータにねつ造の疑いが持たれた。その後大学側が設置した独立レビュー組織の報告書では、IPCC評価報告書の結論を蝕むような行為のいかなる証拠も見出さなかったと結論づけられた。

特に日本政府¹²は、中国・インド・東南アジア・ブラジル等の新興国に加え、今後アフリカを含め世界の大幅な開発進展・資源利用拡大が見込まれる中、資源生産性¹³・循環利用率¹⁴・廃棄物処分量¹⁵の目標設定を含め、日本政府による循環型社会形成推進基本計画¹⁶の取組みを世界的取組みにできないかを積極的に検討・提起すべきである。

SDGsは、資源利用・環境負荷が大きい富裕層（途上国富裕層も含む）の変化を促すものとするのが重要である。公正で持続可能な社会の構築・貧困解消に対する富裕層の取組み強化を促すべきであり、富裕層の税金逃れを許容せず、課税を強化すべきとの方向性もSDGsに組み入れるべきである。

またSDGsは、資源利用・環境負荷が少ない貧困層（先進国内の貧困層も含む）の資源アクセス（特に、安全な水・食料アクセス）の確保を保証すべきである。

気候変動国際交渉で効果的な国際枠組構築が混迷している状況で、現在各国が掲げている温室効果ガス排出量の削減目標をすべての国が達成した場合に実現できる排出レベルと、気候変動抑制のために必要な削減レベルとの間に大きな乖離（ギガトンギャップ）があると強く懸念されている。こうした乖離を少しでも埋めていくために、SDGsで再生可能エネルギー目標・エネルギー効率目標（国連事務総長イニシアティブ「Sustainable Energy for All」¹⁷にも含まれる）を設定すべきである（同時に、貧困層のエネルギーアクセスを保証する目標も設定すべきである）。

また、生物多様性・森林・海洋・土地劣化/砂漠化防止等でも目標設定を推進することが重要である。（これらについては、田辺・今井・古沢各論考も参照のこと。）

SDGs構築・実施過程は、私たち一人一人がどのような目標に向かって行動すればいいのか、整理・提示することに大きな意義がある。企業・消費者等に向けてわかりやすい（各事業者・各個人がどのような貢献をしていけばいいのか、結果、社会がどのように良くなるのか、わかるようなメッセージを示す）目標・指標を含むSDGsを構築することが重要である。

¹² なお、日本政府は、SDGs/ポストMDGsに関し、現在、「日本の技術を活用した質の高い成長」「人間の安全保障を指導理念の一つに位置付ける」「防災、持続可能性、食料安全保障・栄養など新たな課題に対処」等を提起している。

¹³ 資源生産性とは産業や人々の生活がどれだけ資源を有効に利用しているかを総合的に表す指標。GDPを天然資源等投入量（国内・輸入天然資源及び輸入製品の総量）で割ることによって算出。

¹⁴ 循環利用率とは社会に投入される資源（天然資源等投入量）のうち、どれだけ循環利用（再使用・再生利用）されているかを表す指標。循環利用された物質の量を、投入された総物質質量で割って算出する。

¹⁵ 廃棄物処分量とは廃棄物の埋め立て量。廃棄物等発生量のうち、自然還元及び循環利用されなかった部分。

¹⁶ 循環型社会の形成を総合的・計画的に進めていくため、循環型社会基本法に基づき、政府が定める基本計画。2000年6月に策定され、概ね5年ごとに見直しが行われており、2013年5月に第三次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されている。循環型社会のイメージを提示するとともに、資源生産性・循環利用率・廃棄物処分量といった循環型社会形成のための具体的な数値目標を規定したことが大きな特徴。また、この目標達成に向けた国の取組み、各主体の果たす役割、計画の効果的実施等について定めている。

¹⁷ 国連事務総長イニシアティブ「Sustainable Energy for All（すべての人のための持続可能エネルギー）」とは、2011年に発表されたイニシアティブ。「すべての人が近代的なエネルギーを利用できるようにすること」「エネルギー効率を倍増すること」「再生可能なエネルギーの利用率を倍増させること」を2030年までに達成すべき目標としている。

公正で持続可能な社会構築がうまくいかない原因に、各国・各組織の効果的なガバナンス¹⁸の欠如もある。ガバナンスに課題を抱える結果、非効率な資金運用がなされ、効果的な取組みに対する資金が不足する等、問題解決が阻まれている。SDGsに、ガバナンス目標・指標(ステークホルダーの参画、透明性・民主性等)を組み込んでいくことも重要である。

さらに、資源生産性の高い技術・製品の開発・普及へのインセンティブ付与及び環境負荷の高い技術・製品へのインセンティブ撤廃(非効率な化石燃料補助金の段階的撤廃等)といった実施手段規定をSDGsに組み入れることも検討すべきである。

ただし、SDGsの内容に関し、過度に完璧を求めすぎることによって、交渉自体が壊れるような事態を招くことは避けねばならない。知恵を出し合い、SDGsの達成期限になると広く予想されている2030年までに着実に成果をあげることが重要である。そうなれば、MDGsで残された課題はポストMDGsでの対応が検討されているように、SDGsで課題として残されたものはその後のポストSDGsにうまくつなぐことで、公正で持続可能な社会構築に到達していくことができよう。

4-2. SDGs策定・実施プロセス

SDGs策定においては、事業者や消費者の動向分析も行いつつ、事業者や消費者の取組みをどれだけ変えられるか、いかなるアクションに結びつけることができるか、という観点から、SDGsの目標設定を行うべきである。その策定プロセスに、事業者や消費者(企業のCSRを推進するNGOやコンサルタント・消費者団体等も含む)を組み込み(専門的なことがよくわからない事業者や消費者が意見を言いやすい状況をつくることも重要)、事業者や消費者がやる気の出るSDGsとすることが重要である。

環境・社会課題の被害者の視点に立ったSDGsとすることも極めて重要であり、国連及び各国内のSDGs策定のための検討プロセスに、環境被害の現場の視点を有する環境NGOや開発・貧困の現場の視点を有する国際協力NGO等を十分に組み込む必要がある。

策定したSDGsが有効活用されるためには、SDGsをブランド化し、SDGs活用が企業の価値・社内外の評価向上に役立つものとする、消費者にとって重要課題と認識されるようにすることも重要である。日本国内はもちろん各国内で、多様なステークホルダーの参画、メディアとの連携により、SDGs広報・ブランド化につなげることが重要である。世界の1万を超える企業・団体が参加する国連グローバル・コンパクトは、SDGsに積極的に関与し、提案活動も行っている¹⁹が、各国の産業団体・企業等の取組み進展に向けた地ならしも行うべきで、日本では、日本経団連「企業行動憲章」²⁰等の企業行動に大きな影響を与える指針へのSDGsの位置付けも促すべきである。

SDGsを実際の行動・成果に結びつけるために、SDGs策定後、各国・世界中の事業者・消費者等に、このような方向で事業やライフスタイルを変えてほしい、安全な水、食糧、エネルギー等のアクセスを貧困層に保証するために取組みを進めてほしい、といった具体的行動を推進していくための体制を構築するとともに、定期的にその進捗・達成状況をフォローアップ・レビューする効果的な体制を構築することが極めて重要である。

¹⁸ ガバナンスとは、組織や社会に関与するメンバーの意思決定、合意形成のシステムを指す。

¹⁹ 例えば、2013年6月に「企業の持続可能性と国連ポスト2015開発アジェンダ」を発表している。
http://www.unglobalcompact.org/docs/news_events/9.1_news_archives/2013_06_18/UNGC_Post2015_Report.pdf

²⁰ 日本経団連「企業行動憲章」とは、企業が社会的良識を持って、持続可能な社会の創造に向けて自主的な行動をとることを促すために日本経団連が制定。適宜改定を行ってきており、最新のものは2010年9月14日に改定・発表されている。会員企業は企業と社会の発展が密接に関係していることを再認識したうえで、経済、環境、社会の側面を総合的に捉えて事業活動を展開することが求められている。

5. 最後に・・・2015年以降を見据えて

SDGsは、よい社会を子どもたち・将来世代に残していくための世界と私たちの在り方を、正面切って考える絶好の機会とすべきである。もし不完全なゴールになったとしても、取組み結果を踏まえ、次回以降(おそらく2030年以降)、さらによりゴールを設定するよう頑張ればよい。実際、MDGsは、そうした進化の過程を遂げつつある。

また、SDGs議論を機に、他の国際交渉の改善点を明確化し、それらをさらに効果的なものとするように尽力すべきである。

私たち人類は、様々な苦難を乗り越えて、ここまできた。SDGs策定過程は、私たちが、気候変動や生物多様性といった様々な環境課題、及び、貧困等の社会課題に対応し、公正で持続可能な社会を地球規模で実現することにも成功する力を有していることを示す時だ。